

日本の「労働者間の公平性」の確立  
—オランダの政策を参考に「格差」是正を図る— (要旨)

現在の日本の労働市場では「非正規雇用労働者の増加」が見られる。労働者のほとんどが正規雇用者であった頃とは違い、その 1/3 以上を非正規雇用者が占める状況において、以前には見られなかった多くの問題が生じた。その問題が「格差」である。ただし「非正規雇用労働者の増加」が問題なのではなく、両者の間にある「格差」が問題なのであり、その是正のためにはどのようなことをすればよいのか、つまり「労働者間の公平性」の確立には、労働の各分野でどういった改革（政策）を行えばよいのかを論じる。改革の具体的内容は「社会保障の見直し」、「労働市場政策の拡充」、「『同一労働同一賃金』の導入」、「オランダ型フレキシキュリティ（の雇用の柔軟性）の導入」である。

社会保障では特に年金保険と雇用保険に関して述べているが、これらは加入条件等が現況に合致しておらず、多くの非正規雇用者が排除されている。そこで、非正規雇用者であっても保険料を使用者と折半できるという体制作りや、失業給付を受給できない失業者でも給付できる「失業扶助」の創出が必要である。また、日本は失業給付の受給期間が短いため、その延長もなされなければならない。

日本は諸外国に比べて労働市場政策支出の対 GDP 比が小さい。よってその値を高めるべきであり、つまり失業給付期間の延長などの消極的労働市場政策と、就労支援を行う積極的労働市場政策という 2 つの労働市場政策の拡充が行われなければならない。そして、特に労働者を直接就労に結び付ける効果の高い積極的労働市場政策の推進が必要である。

「同一労働同一賃金」は賃金格差を是正する。よってその導入が望まれるが、そのためには多くの困難があり、それらの解消が必須である。しかし、正規雇用者と非正規雇用者の間にある賃金格差は甚だしいものであるため、「同一労働同一賃金」の導入をいかにすべきかを論じている。また、「オランダ型フレキシキュリティ」を導入するためには、市場に「同一労働同一賃金」が浸透していなければならない。フレキシキュリティとは「労働市場の柔軟性」と「失業時の給付保障」を両立させる概念で、オランダ型の「労働市場の柔軟性」とは、「どのような労働形態であってもその身分が保障される」というものである。この「柔軟性」が今の日本に必要であろう。

以上のことの達成によって「非正規雇用労働者の増加」によって生じる「格差」を是正し、「労働者間の公平性」を築くことができるのである。